

第4章 教育施策の大綱

第1節 教育施策体系図

基本目標	基本施策	主な活動
1 確かな学力の育成	1 基礎的・基本的学習内容の習得	1 主体的学習態度の育成 2 基礎的・基本的な知識と技能の習得 3 思考力・判断力・表現力の育成 4 読書習慣の定着
	2 主体的・対話的で深い学び	1 アクティブラーニングの推進 2 対話や協働による学び 3 意味や価値を創出した深い学び 4 自己の学習活動を振り返る 5 体験活動の推進
	3 教職員の指導力の向上	1 子どもがわかる授業の改善 2 子どもと教師の対話的授業 3 個々に応じた指導の工夫
2 豊かな心の育成	4 いのちを大切にする教育の推進	1 道徳教育の推進 2 人権教育の推進
	5 いじめや問題行動への対応	1 「いじめ防止基本方針」による取り組みの推進 2 お互いの良さを認め合う学級づくり 3 規範意識の定着と生徒指導の推進 4 情報モラル教育の推進
	6 不登校児童生徒への対応	1 不登校や引きこもり児童生徒に対する対応 2 不登校予防のための教育相談体制の充実

基 本 目 標	基 本 施 策	主 な 活 動
	7 芸術文化の振興と文化財の保護・活用	1 芸術文化活動の推進 2 文化団体の組織活動の充実 3 文化財の保護・活用 4 「田舎館村誌」の活用
	8 図書サービスの充実	1 図書室の蔵書環境の改善 2 図書館情報ネットワークシステム「アブリンズ」の活用
3 積極的な健康づくりの推進	9 基本的生活習慣の定着と健康増進	1 規則的な生活習慣の定着 2 生活習慣病予防対策の実施 3 健康教育と性教育の実施 4 食育の推進 5 安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進
	10 体力向上とスポーツの振興	1 スポーツ活動の推進 2 指導者の育成と指導力向上 3 スポーツ・レクリエーションの普及活動の推進 4 競技者への育成支援 5 スポーツ施設の整備
4 個々のニーズに応じた教育の充実	11 様々な支援を必要とする子どもへの対応	1 特別支援教育の充実 2 経済的支援や子どもの貧困対策 3 スクールカウンセリングの充実 4 福祉実践教育の充実
5 地域と社会をつなぐ教育の推進	12 地域の特色を活かした教育の推進	1 キャリア教育と職業体験の推進 2 稲作文化を中心とした郷土学習の推進 3 環境教育の推進
	13 地域と連携した学校づくりの推進	1 保護者や地域との連携強化 2 青少年健全育成の推進 3 団体や地域企業との連携推進

基 本 目 標	基 本 施 策	主 な 活 動
6 生涯を見通した教育の充実	14 子育て支援と家庭教育の充実	1 幼児教育の充実、地域や社会全体での子育ての実施 2 家庭教育力の向上と支援 3 児童虐待の防止
	15 関係機関の連携による教育の推進	1 保育園（所）・こども園・小学校・中学校による連携強化 2 小中一貫教育の積極的推進 3 教育と福祉による教育の連携
	16 生涯学習の充実	1 公民館活動の充実 2 社会教育活動の推進 3 社会教育団体による活動支援
7 教育環境の充実	17 学校教育環境の充実	1 情報通信技術（ICT）環境の充実 2 外国語教育環境の充実 3 小中一貫教育に向けた教育環境の推進
	18 特色ある教育活動の充実	1 A L T の積極的活用 2 小中学校による積極的連携 3 小中学校9年間による英語学習 4 子どもたちの良さを互いに認め合う道徳教育の実践
	19 社会教育施設の充実	1 利便性の高い公民館施設の充実 2 機能性に優れた体育施設の充実 3 文化団体による積極的施設活用

第2節 具体的教育施策

基本目標1 確かな学力の育成

子どもたちが基礎的・基本的学習内容を確実に理解できるように、学習意欲を持たせる指導方法を工夫し、子どもたちが自立した人間として「主体的に学び」、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できるような人間に育成します。

また、「対話的な学び」からコミュニケーション能力を高め、どのような場合でも対応できるような人間に育てていきます。

さらには、**超スマート社会(Society5.0)**を生き抜くための能力を育成し、「より深い学び」から思考力・判断力・表現力等の育成を目指します。

基本施策1 基礎的・基本的学習内容の習得

子どもたちが基礎的・基本的学習内容を着実に習得するためには、子ども自身が学習の見通しをもって、毎日の学習習慣を身に付けることが大切です。

また、基礎的・基本的な知識や技能を活用して、子どもたちが主体的に学び、考え、自分自身で判断し、子ども同士の対話的な学びの授業に取り入れるなど、子どもたちが学ぶ楽しさや大切さに気付けるように指導方法を工夫することで、子どもの学力向上につなげていきます。

《村の願い》

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力など、子ども自身が主体的に学習に取り組もうとする態度を培いながら、社会で「生き抜く力」を身に付けてほしい。

評価指標 (児童・生徒)	実績値（平成29年度）			
	田舎館小学校		田舎館中学校	
	はい	まあまあ	はい	まあまあ
授業内容が分かりやすいか	54%	35%	21%	36%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
自立 創造	2 豊かな心の育成	8 図書サービスの充実
	3 積極的な健康づくりの推進	9 基本的生活習慣の定着と健康増進
	4 個々のニーズに応じた教育の充実	11 様々な支援を必要とする子どもへの対応

活動1 主体的学習態度の育成

学ぶことと社会との関わりを特に意識した教育を行い、子どもたちがそのような教育のプロセスを通して、基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や実生活の中で、それらを活用しながら自分自身で問題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、さらに実践そのものに生かしていくことができるようにするものです。

活動2 基礎的・基本的な知識と技能の習得

子どもたちが学校で学ぶすべての基礎学習は「読み」「書き」「計算」であり、各学年で習得すべき学習内容が身に付くような取り組みを、さらに継続して行います。

確かな学力を身に付けることができるように、学校で学ぶ基礎的・基本的な知識と技能はきちんと習得させ、そのためには、学習の仕方と一人学びのできる指導の工夫や改善に努めます。

活動3 思考力・判断力・表現力の育成

主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を推進し、子どもたちが自ら解決できるような学習活動となるように、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた人間の育成を目指します。

そのためには、子どもたちが「やってみたい。」「おもしろい。」「もっと知りたい。」と思うような題材を提示するなど、学習意欲が高まり興味・関心が持てるような体験活動や表現創作活動、思考力や判断力を高める活動等を工夫し実践します。

また、授業で学んだことが「わかった。」という成就感や達成感を大切にし、子どもたちが自信を持つことで、やる気になり、自ら学ぼうとする態度や姿勢を育てます。

活動4 読書習慣の定着

インターネットの普及により、子どもたちがパソコンやタブレット、スマートフォンでより速く情報を得るその一方で、子どもたちの活字離れが予想以上に進んでおり社会問題化しています。その影響で子どもたちの文章内容を読み取る力「読解力」が減退し、以前と比べて読書時間が少ないことや読書冊数が極端に少ないことなど、将来的にもますます読書力低下の危機が進むことは否めない事実です。

このことを少しでも解決するために、「活字」に慣れ親しませ、自主的な学習を促すことをねらいとして、毎週小学校や中学校で行っている「朝読書」活動や、地域の読み聞かせグループの活用を積極的に推進します。

また、調べ学習についても小中学校の図書室や公民館の図書室を積極的に利用するなど、活字に触れる機会や場面に多く触れられるように、図書環境や読書環境を充実させていきます。

基本施策2 主体的・対話的で深い学び

子どもたちが、学ぶことそのものに興味や関心を持ち、見通しをもって粘り強く学習に取り組むような「主体的」学習態度を育てていきます。

子ども同士で協働学習し、教職員や地域の人たちとの対話を大切にして、先哲の考えを手掛かりにするなど、自己の考えを広げて深めていけるような「対話的な学び」ができる子どもに育てていきます。

そして、「主体的・対話的」な学びをもとに、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を見出して解決策を考えたり、自分の思いや考えをもとに構想して、意味や価値を創出したりすることに向かう「深い学び」を目指し、そのための「授業改善」を行います。

《村の願い》

子どもが自主性を持ち、自分の周りの人たちの意見を聞きながら、みんなで話し合うことで、より深い解決策を導き出せるような人間に育ててほしい。

評価指標 (教師)	実績値（平成29年度）			
	田舎館小学校		田舎館中学校	
	はい	まあまあ	はい	まあまあ
学ぶ喜びを体験させているか。 (小学校) 協働学習を位置づけ、学び合い や振り返りを重視した授業づくりに 努めているか。(中学校)	40%	60%	59%	41%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
自 立 創 造 協 働	2 豊かな心の育成	8 図書サービスの充実
	3 積極的な健康づくりの推進	9 基本的生活習慣の定着と健康増進
	4 個々のニーズに応じた教育の充実	11 様々な支援を必要とする子どもへの対応
	5 地域と社会をつなぐ教育の推進	13 地域と連携した学校づくりの推進

活動1 アクティブラーニングの推進

今後の学習活動については、全ての教科等における学習活動に関わるものであり、人間の生涯にわたって続く「学び」という営みの本質をとらえながら、教員そのものが教えることにきちんと関わり、子どもたちに求められる資質や能力を育むためにも、「必要な学びの在り方」を絶え間なく熟考し、子どもたちが興味や関心を示すような

「授業の工夫や改善」を積み重ねていきます。

そのためにも、「主体的・対話的で深い学び」つまり、「アクティブラーニング」の視点で改善し、単元や題材のまとまりの中で指導内容を関連付けつつ、授業内容の質を高めていくように工夫や改善をしていきます。

活動2 対話や協働による学び

学習成果を高めるためにも、子どもが学ぶことに興味や関心を示し、自分自身のキャリア形成方向と関連付けながら、どこまでも見通しをもって粘り強く取り組む姿勢を育てていきます。また、いつでも自分で学習活動を振り返ることができる「主体的な学び」の中で、子ども同士の話し合いによる「協働学習」を行ったり、教職員や学校外の人たちとの「対話」や先哲の考え方などを手掛かりにしてより考えを深め、自分の考えをさらに広げて深まるような「対話的な学び」を身に付けさせます。

活動3 意味や価値を創出した深い学び

習得・活用・探究という学びの過程で、各教科等の特質に応じた「見方」や「考え方」を活用しながら、知識を相互に関連付けてより深く理解し、情報を精査して考えを形成したりすることや、課題を見出して解決策を考えたり、自分の思いや考えをもとに創造したりするような、意味や価値を創出した「深い学び」を実現させます。

活動4 自己の学習活動を振り返る

子どもの頃から学んできた学習内容が生涯の中で活かされるように、人生100年時代をより豊かに生きるためにも、これからは生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めて働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくように、今までの学習活動を振り返りながら、人生の生きがいとなるようにしていきます。

そのためには、自立した人間として、主体的に判断ができ、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人間に育てていきます。

その人間が社会の中で一人一人活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を創ることができるように育てていきます。

活動5 体験活動の推進

現代は価値観が多様化し、共通の基盤が見つけにくい時代になっています。そこで、様々な体験活動の中で、「言語コミュニケーション」のスキルを高め、子ども時代から情報や自分の考えなど、互いの気持ちについてやり取りをしたり、共通理解を深めていくことが肝要となります。

その中で、思考力・判断力・表現力などを重視し、主体的な対話による学び合いを大切にしていきます。その場合、学校教育や社会教育の活動の中で、生命の有限性や自然の大切さに触れ、挑戦したり、他者と協働する重要性を実感するために体験活動を行います。さらには、自然での集団宿泊体験活動や職場体験を重視していきます。

基本施策 3 教職員の指導力の向上

子どもの確かな学力の定着と学力を向上させ、子どもが主体的・対話的で深い学びができるようにするためにも、教員が積極的に研修へ参加できるように職場環境を改善し、教職員の指導力及び資質の向上を図ります。

また、子どもが興味・関心を示し、わかる授業を目指して日々研究し、教師の指導力を高めるとともに、子どもと教師が少しでも対話的に向き合う時間を確保できるように改善していきます。

さらに、これまでの実践を有効に活かした指導方法を高めながら、子どもたちが主体的・対話的で深い学びができるように授業改善を実践していきます。

子どもが落ち着いて学習できる教室環境は、授業改善によっても可能であることから、子どもが安心して授業が受けられる教師の指導や工夫も大切です。

授業に集中できないということは、興味の持てない授業内容が問題であり、子どもが興味・関心を持つ授業は、授業の進め方によっては、子どもが真剣に学ぶ態度を示します。そのためには教師が指導力の向上を目指していく必要があります。

子どもの心を揺り動かす授業等は、子どもたちの心の中には常に残っており、そのような授業ができる教師を育てていかななくてはなりません。

《村の願い》

一人一人の子どもが、授業内容が「わかった」という達成感や成就感を持つことができ、対話的学びから探究心が持てる子どもに育つように、教師の指導力をもっと高めてほしい。

評価指標 (教師)	実績値（平成29年度）			
	田舎館小学校		田舎館中学校	
	はい	まあまあ	はい	まあまあ
分かりやすく工夫して授業をしているか。(小学校) 適切な評価がなされ、指導の改善に努めているか。(中学校)	37%	63%	31%	69%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
自立 創造 協働	2 豊かな心の育成	8 図書サービスの充実
	3 積極的な健康づくりの推進	9 基本的生活習慣の定着と健康増進
	7 教育環境の充実	17 学校教育環境の充実
		18 特色ある教育活動の充実

活動1 子どもがわかる授業の改善

子どもに学習意欲を持たせるような授業方法を研究し、教材研究とともに指導方法の研究・工夫にも積極的に取り組んでいきます。また、子どもが主体的な学習態度を養うためにも、興味を持てる指導方法を工夫・改善し、学習の面白さや楽しさを、子どもとともに教師自身が感じ取れる授業の改善を目指します。

子どもが単に教科内容を理解するのではなく、学んだことに対して「わかった」という達成感や成就感をしっかりと感じ取り、いつまでも心に残る味わいのある授業の改善を行います。

それに伴い、各学年や発達段階に応じた指導が大切であり、基礎的・基本的知識をしっかりと身に付けるような指導方法や授業改善を行うとともに、課題解決のための思考力や判断力、表現力を育て、基礎的知識をもとにしたハイレベルな学習内容にも挑戦してみたいと思うような子どもに育てていきます。

そのためにも、子どもたちによる主体的なグループ学習を授業の中に取り入れ、子ども同士が活発な意見を出し合ったり、自分の考えや根拠を述べたりできるような協働的学習を積極的に取り入れていきます。

活動2 子どもと教師の対話的授業

子どもと教師がコミュニケーションを取ることによって対話的授業を成立させ、子どもたちが失敗を恐れず、積極的に自らの意見を述べて自力解決ができるようなコミュニケーション能力を育てます。それによって、子どもと子ども同士のコミュニケーション能力も育ち、様々な対話を通して解決能力が育っていくように実践していくことが大切になっていきます。

また、子ども同士による話し合い活動によってもコミュニケーション能力が高まっていくことから、授業の中に話し合い活動を必ず取り入れ、子ども同士で課題解決できる子どもに育てていきます。このことから、子どもと教師との対話的關係も深まり、教師に対して子どもが自分の考えを積極的に述べることで、考えの深まりも出てきます。つまり、子ども同士のコミュニケーションから子どもと教師のコミュニケーションへと能力が高められていきます。

活動3 個々に応じた指導の工夫

子どもの才能は、潜在的能力や家庭環境によって個々に異なっており、その才能を十分に認めつつも、それぞれの能力を理解し、個々に応じた指導を工夫することによって、理解が深まってきます。そのためにも、一人一人の子どもに応じた指導を行うことで、授業でつまづかないように工夫・改善に努めます。

例えば、学習内容を理解することに時間を要する子どもに対しては、その子どもの能力に応じた指導方法で行います。

その一方で、能力的に高い子どもについては、深まりのある指導方法によって、より精練された思考や探究心を育てていきます。

基本目標 2 豊かな心の育成

道徳教育や人権教育を通して、自他の生命を尊重し、他者に対して思いやりを持ち、規範意識や社会のルール、マナーを身に付けるなど豊かな心を育てます。

子どもたちの自己肯定感や自己有用感を育てるため、達成感や成功体験など、様々な体験活動の充実を図ります。

学校や家庭、地域の中で、いじめはどこでも起こりうるものだということを踏まえて、命の大切さを伝えるとともに、社会全体で徹底していじめの解消及び未然防止に努めます。

家庭教育をとおして、乳幼児期からの自己肯定感や自己有用感を育て、不登校や引きこもりなど様々な課題を抱えた子どもたちが、安心・安全に学ぶことができる「居場所づくり」を推進していきます。

また、村民の豊かな情操と感性を育てるため、芸術鑑賞や地域の伝統文化等に触れる機会を充実させていきます。そのためにも、村の文化芸術活動を支え、埋蔵文化財センター・博物館の展示物を広域的に周知させるとともに、文化財の調査研究を行うなど、本村特有の垂柳遺跡や文化財の大切さを感じ取らせます。

図書活動については、公民館図書室の蔵書環境を充実させ、図書館情報ネットワークシステム「アプリンズ」の活用を促進させることで、村民がいつでも読書に親しむことができるように、図書サービスの充実を図ります。

基本施策 4 いのちを大切にせる教育の推進

「生きている」ということは、「いのちがあるから」ということを、家庭教育を通して幼児期の頃から感じ取らせ、「いのち」は、かけがえのないものであることを理解させます。それに伴って、自分や自分以外の「いのち」も大切にし、尊重する態度を育てていきます。たった1つしかない「いのち」の尊さは、この世で一番大切なものであることを、「いのち」の誕生を通して感じ取らせます。

また、学校教育では道徳教育を中心に全ての教育活動を通して、「いのち」の大切さを感じ取らせるとともに、子ども自身の「いのち」を大切にしないではいけないという自己肯定感を育てていきます。

さらには、人権教育を通して自他の人権を互いに尊重し合う心を育てるとともに、学校・家庭・地域が連携して、子どもの「いのち」を守っていく意識を高揚させていきます。

《村の願い》

自分の「いのち」を大切にするという自己肯定感、他人の気持ちを思いやる優しい心、多くのものには大切な「いのち」があるから「生きている」という意識を持ち、規範意識の大切さを感じ取れる、そんな人間に育ててほしい。

評価指標 (児童・生徒)	実績値（平成２９年度）			
	田舎館小学校		田舎館中学校	
	はい	まあまあ	はい	まあまあ
安全指導や訓練が十分されて、子どもたちが的確に行っている。（小学校） 生徒同士のトラブルや問題行動が少なく、安心して生活できる学校である。（中学校）	８６％	１３％	３９％	４３％

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
協働 共存	１ 確かな学力の育成	３ 教職員の指導力の向上
	４ 個々のニーズに応じた教育の充実	１１ 様々な支援を必要とする子どもへの対応

活動１ 道德教育の推進

人に対して思いやりがあり、「いのち」を大切にする子どもに育てるため、日頃の学校生活や各教科を通して道德教育を推進していきます。

また、道德の教科化に伴って、教員の質を高めるため、「道德教育」の研修を実施し、教科としての道德教育が、子どもにとって「心豊か」な授業となるような研究実践を進めていきます。

さらには、子どもの発達段階や特性等を考慮しながら、問題解決的学習や道德的行為に関する体験的学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫していきます。

道德の授業の中で、子どもたちが問題意識を持って多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行います。

活動２ 人権教育の推進

自己肯定感を高めつつ、素直な心を持ち、自分の良いところや反省すべきところを認めることのできる子どもに育てるためにも、子どもたちがそれぞれの良さや一人一人の違いを認めることができる教育を推進していきます。

発達段階を考慮しながら、人間の弱さを認めながらも、それを乗り越えてより良く生きようとするものの良さについて、教員と子どもたちが一緒になって考える姿勢を大切にしていきます。

人には様々な価値観があることに気付き、その価値観を大切にする気持ちや、自分とは違う考えであっても理解して受け入れる心を持ち、子どもたちが互いに尊重し合えるような教育を推進していきます。

基本施策５ いじめや問題行動への対応

いじめは、小学校でも中学校でも、どの子どもにも起こり得るものであることを念頭に置いて、単なる対症療法にならないように、学校、保護者、地域、関係機関と常に連携を図りながら、「いじめ」は絶対に許すことができない環境づくりと未然防止に努めるとともに、「田舎館村いじめ防止基本方針」を徹底して推進していきます。

また、村独自のスクールカウンセラーや県のソーシャルワーカーを配置して、子どもたちや先生方のケアにも努めていきます。

さらに、毎年小学校と中学校では「いじめアンケート調査」を行い、どんな些細な出来事でも見逃さないようにするとともに、「どんな小さいいじめ」であっても、面接やカウンセリングをしながら「心の悩み」を解決できるように努め、いじめの撲滅に向けて取り組みを強化していきます。

《村の願い》

「いじめ」のない村づくりを実践するために、小学校と中学校、教育関係機関、保育園、こども園等が連携して、「どんな小さいいじめ」であっても決して見逃すことのない、みんなが安心して住みやすい地域環境を目指してほしい。

評価指標 (教師)	実績値（平成２９年度）			
	田舎館小学校		田舎館中学校	
	はい	まあまあ	はい	まあまあ
いじめや問題行動がない。 (小学校)				
いじめの未然防止や再発防止 に取り組んでいるか。(中学校)	１０％	５２％	６１％	３９％

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
協働 共存	１ 確かな学力の育成	３ 教職員の指導力の向上
	４ 個々のニーズに応じた教育の充実	１１ 様々な支援を必要とする子どもへの対応
	５ 地域と社会をつなぐ教育の推進	１３ 地域と連携した学校づくりの推進
	６ 生涯を見通した教育の充実	１５ 関係機関の連携による教育の推進

活動1 「いじめ防止基本方針」による取り組みの推進

いじめは、いじめられた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害することから、単なる対症療法的な指導をすることなく、子どもが安心して学校で教育が受けられる環境にするためにも、徹底してその予防に力を入れていきます。

そのためにも、「いじめ防止基本方針」に基づいて、積極的にいじめ等の防止対策を行い、いじめられた子どもの生命や心身を保護することを認識し、取り組みを推進するためにも、村、学校、家庭、地域住民、その他の関係者や関係機関と連携しながら、いじめ問題を徹底して克服し、いじめをなくしていきます。

活動2 お互いの良さを認め合う学級づくり

子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高めるために、中学校では「館中いいね」、小学校では「館小いいね」を実施しており、学級の中での自己存在感を持たせることにより、共感的人間関係を育て、自分の居場所を感じられるような学級づくりを目指していきます。

また、学級集団アセスメント（Q-U）を有効に活用し、いじめ防止や不登校対策に役立てていきます。

活動3 規範意識の定着と生徒指導の推進

学校全体の中に、「いじめは絶対許されない」という雰囲気をつくっていきます。そして、集会活動等では、校長を中心に「いじめ問題」について講話を行ったり、具体的な事例を話したりすることで、普段の教育活動の中で、学校・学級集団の一員であるという意識を高めながら、子どもたちが守るべきルールを身に付け、自ら実践できる人間に育てます。

さらに、教師と子ども、教師と保護者の信頼関係を強め、子どもたちの心の成長を育んでいきます。

活動4 情報モラル教育の推進

子どもたちを取り巻くスマートフォンやパソコンなど情報化社会は、善悪の判断のないまま子どもたちを様々な情報世界に引き込んでいきます。さらには、メール等の通信手段によって、何気ない言葉であっても子どもの心を傷つけたり、犯罪に巻き込まれたりすることもあります。

そこで、子どもであっても、情報化社会では責任ある行動をとり、自分自身で危険な情報から身を守り、被害者にならない知識や態度を身に付けることができるように、徹底して情報モラル教育を推進していきます。教員自身も情報ルールを活用して、実践的指導を行い、子どものいじめや問題行動に対して徹底して防止策を講じます。

基本施策 6 不登校児童生徒への対応

不登校児童生徒に対しては、担任や生徒指導主任を中心に、家庭訪問をして子どもや保護者と一緒になって話をしながらコミュニケーションをとり、子どもの居場所を大切にしながら、社会に適応できる人に育てるためにも、根気よく時間をかけて、不登校児童生徒の立場になって話を聞くようにしていきます。

《村の願い》

「不登校児童生徒」のない村づくりを積極的に進め、不登校児童生徒がいる場合には、その子どもの心に寄り添って考え、学校が本人にとって「居心地の良い生活の場」となれるように努めます。

評価指標 (児童生徒)	実績値（平成30年度）			
	田舎館小学校		田舎館中学校	
	不登校	不登校気味	不登校	不登校気味
不登校児童数（小学校）	0名	1名	2名	1名
不登校生徒数（中学校）				

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
共存 自立	3 積極的な健康づくりの推進	9 基本的生活習慣の定着と健康増進
	4 個々のニーズに応じた教育の充実	11 様々な支援を必要とする子どもへの対応

活動 1 不登校や引きこもり児童生徒に対する対応

保健室など、不登校や引きこもり児童生徒にとって学校にもオアシスとなる居場所があるということを意識付けさせ、その場でコミュニケーションを取りながら子どもの自己肯定感や自主性、適正を引き出していきます。そのためにも、体験活動や特別活動に参加して、学校への適応性を高め、クラスの仲間とのコミュニケーションが少しでもできるように、徐々に学級に馴染ませてクラス復帰と社会的自立ができるように、時間をかけて継続して心のケアに努めていきます。

活動 2 不登校予防のための教育相談体制の充実

このことを推進するためにも、学級担任や生徒指導主任とともに村独自のスクールカウンセラーや県のソーシャルワーカーを積極的に活用していきます。そのほか、学校、保護者、地域、民生委員、関係機関等と常に連携を図りながら、体制を強化し、不登校児童生徒を支援していきます。

基本施策 7 芸術文化の振興と文化財の保護・活用

村の文化会館や中央公民館を積極的に開放して、多くの団体が活用し、様々な発表会や展示会を実施することで、村民の芸術文化に対する意識の高揚と活動を促進していきます。

各地区で実施している無形文化財の後継者育成に尽力し、伝統芸能に親しむ機会の拡充を図っていきます。

また、文化団体やサークル等の組織拡充に努め、文化団体間の連携を図りながら支援し、文化活動の促進に努めます。

文化財の保護・活用に関しては、史跡垂柳遺跡を中心に各遺跡の保存・整備・活用を図り、埋蔵文化財に対する意識の高揚に努めていきます。さらに、博物館及び埋蔵文化財センター、総合案内所「遊稲の館」の利活用を積極的に推進し、文化財に接する機会を充実させ、村指定文化財の保護や啓発に努めるとともに、無形文化財の支援及び後継者育成に努めていきます。

「田舎館村誌」の活用については、社会教育や学校教育での学習機会の提供に努めるとともに、「田舎館村誌」の啓蒙を図り、効果的な利活用の促進に努めていきます。

《村の願い》

村の芸術文化に対して意識の高揚化を図り、文化活動の促進に努めるとともに、村の文化財の保護や啓発を積極的に行い、「田舎館村誌」を通じて村の歴史や風土・文化を感じて、心豊かな生活を送ってほしい。

評価指標 (施設の利用状況)		実績値	
		平成28年度	平成29年度
中央公民館	利用件数	667件	1,056件
	利用者数	10,768人	12,318人
文化会館	利用件数	120件	133件
	利用者数	4,967人	5,802人
埋蔵文化財センター・博物館 利用者数		4,080人	3,089人
総合案内所「遊稲の館」 利用者数		3,866人	4,003人

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
協働 創造	6 生涯を見通した教育の充実	16 生涯学習の充実

活動1 芸術文化活動の推進

文化会館や中央公民館など社会教育施設の効果的な活用を図り、多くの村民が芸術性の高い文化や芸能に接する機会を提供していきます。また、村内で活躍している文化協会やサークル等が活動を活発にできる機会を与え、さらに多くの発表会や展示会を開催できるように努めていきます。

また、村の伝統芸能の1つである「垂柳獅子踊り」を、現在、田舎館小学校の獅子踊りクラブで行っており、垂柳獅子踊り保存会が指導しています。この伝統技術を子どもたちが伝承し、後継者育成の基礎づくりとなっているので、今後も継続させていきます。

活動2 文化団体の組織活動の充実

文化団体やサークル等の組織充実のために、文化協会と垂柳獅子踊り保存会には活動補助金で支援しており、これからも積極的に推進していきます。

今後も、文化団体間の連携を密にし、村の文化活動を促進させるためにも文化協会との連絡調整を強化し、特に文化協会事務局の育成に尽力していきます。

活動3 文化財の保護・活用

本村には、考古学上重要とされている史跡「垂柳遺跡」が現存し、そのほかにも多くの遺跡が発見されており、指定管理者を通じて遺跡の環境整備を、今後も実施していきます。また、当時の遺跡を実際に体感させるためにも、遺跡地の復元田を活用して稲作体験活動を行っており、今後も周知・啓蒙していきます。

博物館や埋蔵文化財センター、総合案内所「遊稲の館」の利活用を積極的に推し進めていきます。特に、博物館に展示している田澤茂画伯の絵画については、展示替えを毎年行っており、常に新鮮な作品を鑑賞できるように努めていきます。

同様に、埋蔵文化財センターの展示品についても、展示替えをして、様々な発掘物があることを来館者に感じ取らせるように努めていきます。

総合案内所「遊稲の館」の利活用も様々な工夫を入れながら、来館者がリピーターとなって様々なイベントに参加できるような内容を工夫・立案していけるように、実際に運営している指定管理者に対して、積極的にアドバイスをしていきます。

村指定文化財については、継続的な広報活動・広報誌によって村内外に知らせるとともに、地域の無形文化財については、保存団体と連携を密にして、後継者育成に積極的に尽力していきます。

活動4 「田舎館村誌」の活用

「田舎館村誌」を積極的に活用するためには、学校教育の社会科で位置づける必要があり、「社会科年間指導計画」に組み込んで、子どもたちに意識づける単元を研究し工夫していきます。そのほか、田舎館村の歴史を村民に一人でも多く周知させていくように、今後も文化事業を通して継続的に啓蒙を図っていきます。

基本施策 8 図書サービスの充実

田舎館村の図書サービスについては、中央公民館の図書室が中心となってサービス提供を行っており、図書貸出数も増加の傾向にあります。このことは、広報誌等で新刊書の案内を行っていることから、本に親しむ村民も増えており、今後もサービスを促進させるために、様々な図書情報の提供を行っていきます。

また、他市町村との図書ネットワークを構築しながら、読者の要望に応えることができるように努めていきます。その要望に応えるためにも、青森県図書館情報ネットワークシステム「アプリンズ」を活用していきます。

《村の願い》

村民の要望から、より多くの村民に対して図書サービスを充実させていくためにも、公民館図書室の蔵書環境をさらに改善してほしい。

評価指標 (中央公民館図書室の図書貸出状況)		実績値	
		平成 28 年度	平成 29 年度
中央公民館図書室	利用 者 数	1, 254 人	1, 549 人
	冊 数	3, 273 冊	4, 272 冊
	内児童図書	776 冊	1, 493 冊

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
協 働 創 造	1 確かな学力の育成	1 基礎的・基本的学習内容の習得
	5 地域と社会をつなぐ教育の推進	12 地域の特色を活かした教育の推進
	6 生涯を見通した教育の充実	16 生涯学習の充実

活動 1 図書室の蔵書環境の改善

中央公民館について、アンケート調査で一番多かった要望が「図書室を広くしてほしい。」ということでした。そこで、今後建設を予定している新しい公民館図書室は、蔵書数を充実させ、より良い図書サービスを村民に提供できる環境を整備していきます。

活動 2 図書館情報ネットワークシステム「アプリンズ」の活用

青森県図書館情報ネットワークシステム「アプリンズ」を活用して、村の中央公民館図書室にない本を、青森県立図書館や市町村立図書館・図書室から、簡単な操作によって相互貸借の依頼や回答ができるサービスを積極的に活用して、村の図書サービスをさらに充実させていきます。

基本目標３ 積極的な健康づくりの推進

子どもたちの発達段階に応じて学校での健康づくりを実践し、また、成人は生涯を通して健康で充実した生活を送るために、基礎となる健やかな体を育んでいきます。そのためには、学校・家庭・地域がみんなで協力し連携して、「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣を身に付けて、積極的に健康づくりを推進していきます。

また、村民みんなが運動習慣を身に付けるとともに、体を動かすことを楽しみながら、計画的かつ継続的に取り組む機会を充実させていきます。それによって、スポーツに親しむ機会を増加させ、村全体が健康を意識し、短命村とならないように、健康長寿村の実現を目指していきます。

基本施策９ 基本的生活習慣の定着と健康増進

最近の子どもたちは生活スタイルが変容しており、基本的生活習慣の乱れから落ち着きがなくなり、学習に集中できないなどの弊害が見られます。例えば、朝から朝食を食べてこない、睡眠不足のまま学校生活を送っているなど、子どもの健康にとって好ましくない様子が数多く見られます。

これらのことから、子ども自身が健康に関心を持ち、健康の維持・向上や規則正しい生活習慣を定着させ、生涯にわたって生き抜く力を育成するために、健康教育の一層の充実を図り、心身の調和した子どもの発達を促進させていきます。

また、栄養教諭や学校栄養職員が中心となって、小中学校の食育活動を積極的に推進するとともに、安全で安心な学校給食を提供し、村で生産された野菜を中心に地産地消を推進していきます。

《村の願い》

子どもたちの健やかな心身を育むために、毎日の基本的生活習慣を定着させ、子どもたちの健康増進のためにも、健康に過ごす活力のある日々を送ってほしい。

評価指標（児童生徒）		実績値（平成２９年度）			
朝食をいつも食べますか。	回 答	毎朝 食べる	時々 食べる	時々 食べない	ほとんど 食べない
	小学校	８４％	１０％	５％	１％
	中学校	（毎朝食べる）８４％		１１％	５％
夜、何時頃寝ていますか。	回 答	９時前	９時～ １０時	１０時～ １１時	１１時 過ぎ
	小学校	１３％	５８％	２４％	５％
	中学校	１％	１４％	４８％	３７％

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
共 存 自 立	1 確かな学力の育成	1 基礎的・基本的学習内容の習得
	2 豊かな心の育成	6 不登校児童生徒への対応
	6 生涯を見通した教育の充実	14 子育て支援と家庭教育の充実

活動1 規則的な生活習慣の定着

子どもの頃から「毎日、3度の食事をきちんと食べて、しっかりと運動をして体を動かし、時間になったらよく眠る。」という基本的生活習慣を身に付けさせ、朝に起きて2時間後の学校生活では、スッキリとした気分で学習に向かい、運動できるように、学習意欲と体力の向上を目指して、学校と家庭、地域が連携しながら取り組んでいきます。

活動2 生活習慣病予防対策の実施

学校や保育園（こども園・保育所）と家庭が連携しながら、基本的生活習慣を幼児期から身に付けさせ、生活習慣の改善を啓発する恒常的な取り組みを実践していきます。そのためにも、こども園や保育園、保育所では、家庭教育学級を中心に子どもと保護者が一緒になって基本的生活習慣について学んでいきます。

小学校では児童会活動、中学校では生徒会活動のそれぞれの保健委員会が中心となって活動を行い、養護教諭の指導のもと、毎年全校児童生徒を対象にアンケートを行って、子どもたちの基本的生活習慣はどうなっているか、課題について話し合いをし、それを基にして生活習慣病について予防対策を個々に実践していきます。

活動3 健康教育と性教育の実施

小中学校での保健の授業や学級活動の時間を中心に、成長期となる子どもたちに規則正しい日常生活と食生活などの大切さを知ってもらうとともに、健康な体づくりを推進していきます。さらに、保健体育や道徳の授業を通して、体の成長と正しい性に関する知識やモラルなどを身に付けるように健康教育を充実させていきます。

活動4 食育の推進

田舎館村学校給食センターの栄養教諭が中心となって、食育の授業を積極的に進め、食生活や食文化について理解を深め、子どもたちの普段の生活に活かしていきます。

活動5 安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進

田舎館村学校給食センターでは、使用する食材の精選を行い、いつでも子どもたちに安心して安全なおいしい学校給食を提供します。また、地元の農産物を使用し地産地消を推進することによって、口に入る自然の恵みに感謝する心を育てていきます。

基本施策 10 体力向上とスポーツの振興

どの世代でも運動に親しむための基礎を培い、誰もが積極的にスポーツを楽しむように、心身の健康を育む教育を推進し、自分の基礎体力を知り、体力向上のために継続的に実践し、運動することの楽しさや喜びを感じられるようなスポーツ環境をつくっていきます。

また、本村では、心と体の健康を保持・増進するために、村民誰もがみんな気軽に楽しめるような生涯スポーツの振興を目指しています。そこで、競技スポーツから軽スポーツ、レクリエーションなど、村民が主体的に取り組めるようなスポーツ活動を積極的に推進するとともに、各スポーツ団体を支援し、どの世代も楽しんでスポーツ活動に参加できるよう、生涯スポーツの基盤となる指導者の育成やスポーツ施設の適切な運営管理を推進していきます。

中学校では、清掃時間の15分間を活用して「体力づくり」(STEP UP TIME)を行っており、全校生徒を半分ずつに分けて、一方は「清掃活動」、一方は「体力づくり」と1週間交代で行い、体力向上テストではほとんどの種目で全国レベル以上の成果となっており、平成28年度「全国学校体育研究優良校」に選ばれています。この中学校方式を小学校でも導入し、体力づくりの一貫として今後も積極的に推進していきます。

《村の願い》

すべての村民が、運動や様々なスポーツに慣れ親しみ、健康で心身ともに豊かなライフステージを過ごしてほしい。

評価指標 (児童生徒)	実績値 (平成29年度)			
	田舎館小学校 (5年)		田舎館中学校 (2年)	
	男 子	女 子	男 子	女 子
体力テストの各種目で、それぞれの平均が全国平均と県平均を上回っている種目	《5種目》 握 力	《6種目》 握 力	《9種目》 握 力	《9種目》 握 力
	反復横跳び	反復横跳び	上体起こし 長座体前屈 反復横跳び	上体起こし 長座体前屈 反復横跳び
		20mシャトルラン	持久走	持久走
	50m走	50m走	シャトルラン	シャトルラン
	立ち幅跳び	立ち幅跳び	50m走	50m走
	ソフトボール投げ	ソフトボール投げ	立ち幅跳び	立ち幅跳び
			ボール投げ	ボール投げ

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
挑 戦 協 働	6 生涯を見通した教育の充実	15 関係機関の連携による教育の推進

活動1 スポーツ活動の推進

幼児期から積極的に体を動かす楽しみを感じ取らせ、こども園や保育園、保育所で運動に慣れ親しむことのできるリトミック体操など、日常的に運動に親しむきっかけを推進していきます。また、小学校や中学校でも発達段階に応じた「体力づくり」を行っているので、村としても積極的に推進し、児童生徒の健康増進と体力向上をさらに目指していきます。

活動2 指導者の育成と指導力向上

子どもから高齢者まで、幅広い年代に対して各スポーツの指導ができる人材を育成するとともに、軽スポーツやレクリエーションを含めた生涯スポーツを支える人々を支援するため、村ではスポーツ少年団や体育協会など多くの体育関係団体と積極的に連携を図っていきます。

活動3 スポーツ・レクリエーションの普及活動の推進

子どもから高齢者まで、それぞれの興味や目的に応じて、誰でも気軽にスポーツを楽しむことができ、それによって健康が増進できる機会の提供に努めていきます。そのためにも、身近で気軽に楽しめるような軽スポーツやレクリエーションの普及に努め、誰もがスポーツに参加できるような機会や環境を整えていきます。

活動4 競技者への育成支援

青森県民体育大会等に村民が1人でも多く参加でき、競技スポーツへの興味・関心が高められるように、競技スポーツの裾野を広げていきます。そのためにも、村内施設での練習がしやすい環境を整えて、競技スポーツの振興を図っていきます。

また、心と体の健全育成に向けて、多くの若年層が多くのスポーツ活動に興味を持てるようなスポーツ環境を整え、若年層を指導できるスポーツ団体の活動を支援していきます。そのスポーツ活動から競技スポーツへと発展できる環境を整えていきます。

活動5 スポーツ施設の整備

村民がスポーツ施設を活用するニーズを把握し、村の村民体育館、克雪トレーニングセンター、小中学校体育施設などのスポーツ施設利用を促進するとともに、スポーツ施設の活用環境整備に努めていきます。また、2年後の完成を目指す新しい村民体育館についても、より快適で利用しやすいスポーツ施設建設を目指すとともに、スポーツ施設の適切な運営管理を推進していきます。

基本目標 4 個々のニーズに応じた教育の充実

多くの支援を必要とする子どもが持っている能力や可能性を最大限に伸ばせるように、さらに自立して社会参加できるよう、子ども一人一人のニーズに応じた適切な指導や支援をしていきます。特に、特別な教育支援を必要としている子どもたちの多様なニーズに応じて、きめ細やかな対応をしていきます。

また、村の教育支援委員会を中心に、関係機関と協力しながら、幼児から小学生及び中学生まで支援を必要とする子どもたちのために、きめ細かな対応をしていきます。

基本施策 11 様々な支援を必要とする子どもへの対応

支援が必要な子どもや保護者について、各家庭で抱えている問題や悩みなどを解消できるように相談体制を整えたり、子どもの居場所をつくるなど、子ども一人一人に応じた適切な指導や支援を行い、子どもたちが社会で自立し、社会参加できるようにしていきます。

また、地域の誰もが互いの個性を尊重し、認め合いながら支え合うことのできる「共生社会」をつくるためにも、関係機関の協力を得ながら「インクルーシブ教育」のシステム構築にも取り組んでいきます。

さらには、小学校や中学校にも1名ずつ村の特別支援教育支援員を置いて、特別支援教育活動をバックアップしていきます。また、特別支援学級でない子どもで支援を要する子どもに対しても、手厚く支援していきます。

特に、特別支援学級の担任については、多様な子どもたちに様々な指導方法や指導技術を身に付けるようにするためにも、積極的に研究会や講習などに参加できるよう、各学校へ働きかけていきます。

《村の願い》

子ども一人一人の状況に応じた支援体制がきちんと整い、将来、子どもたちが社会で自立し、自分の力で社会に参加できるようになってほしい。

評価指標 (児童生徒)	実績値（平成30年度）	
	田舎館小学校	田舎館中学校
特別支援教育学級担任	2名	1名
特別支援教育支援員	1名	1名

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
共 存 自 立	1 確かな学力の育成	1 基礎的・基本的学習内容の習得
	2 豊かな心の育成	6 不登校児童生徒への対応
	6 生涯を見通した教育の充実	15 関係機関の連携による教育の推進

活動1 特別支援教育の充実

様々な状況に対応できるように、弘前聾学校や黒石養護学校などの特別支援学校をはじめ、「こころの教室」（黒石市教育委員会、平川市教育委員会）、弘前大学などの関係機関のさらなる協力を得ながら、小中学校の特別支援教育を充実させていきます。

また、保育園2施設、保育所1施設、こども園1施設の計4施設と小中学校と専門員が連携、協力しながら4施設を巡回訪問し、子どもたちの様子を観察して一人一人の様子を把握した後、将来の子どもたちの対応について話し合い、保護者が抱えている問題や悩みについて相談できるようにしていきます。

活動2 経済的支援や子どもの貧困対策

生活困窮世帯やひとり親家族など、就学が困難な児童生徒に対しては、村として経済的支援を行うとともに、学習する機会を保障し、様々な面から家庭及び個人の自立を支援することで、すべての子どもたちが学校生活を安心して過ごせ、子どもたちの夢が実現できるようにしていきます。

さらに、教育委員会では、将来進学を希望する子どもたちに対して奨学金を貸与する奨学生を募集しており、修学資金や入学支度金に困ることのないように支援し、高校や専門学校、大学、大学院等に進学を希望する子どもたちの夢を後押ししていきます。

活動3 スクールカウンセリングの充実

問題を抱えた子どもたちや保護者のために、村独自でスクールカウンセラーを依頼しており、継続的にカウンセリングできるように体制を整えていきます。また、このことによって、学級担任が替わっても問題行動にすぐ対応できるので、今後も継続してスクールカウンセラーを充実させていきます。また、県教育委員会の配置事業によるスクールソーシャルワーカーを活用して、適切な援助及び指導を受け、子どもの問題行動に対して、その改善が図れるようにしていきます。

活動4 福祉実践教育の充実

村の社会福祉協議会や福祉施設と連携しながら、小学生や中学生が各施設を訪問して体験活動を行っていきます。また、施設関係者等を講師に依頼して授業を行い、子どもたちの福祉に関する理解を深める学習をさらに推進していきます。

基本目標 5 地域と社会をつなぐ教育の推進

村民がそれぞれの地域で子どもたちを育てていく担い手となり、互いに協力しながら支え合っていくためにも、保護者や地域の人たちが学校運営に参画できるような場面と機会を増やしつつ、学校が地域や団体、企業、大学などと連携し協働することで、地域とともに学校づくりを推進していきます。

また、本村は北方稲作文化繁栄の地を誇りとし、輝かしい歴史と伝統・文化を築いてきました。さらには、田園風景に恵まれ、美しい自然の豊かさの中に子どもたちの教育環境があります。村で生まれ育った「田んぼアート」は、日本全国のみならず世界の人たちに「自然を活かした芸術」として知れ渡っており、世界から多くの観光客が本村を訪れています。また、「田んぼアート」が教育教材としても活用されており、本村の学校教育や社会教育にも大きく関わってきています。

一方、社会の中でグローバル化が進み、社会の仕組みが複雑化し、人々の考え方も多様化する中で、これからは子どもたちが将来に向かって夢や目標を掲げ、社会と関わりを持ちながら、今後の社会を生き抜いていくための学習活動を推進し、コミュニケーション能力を高めていくとともに、男女が互いに生涯を通して社会で活躍できる人財に育成していく必要があります。

基本施策 12 地域の特色を活かした教育の推進

「田んぼアート」は本村が発祥の地として大きな特徴となっています。そこで、毎年、田舎館中学校の3年生が修学旅行で東京を訪れた際、タブレット端末で画像を見せながら「田んぼアート」のPR活動を行い、コミュニケーション能力を高めています。その際、外国人客に対しては、英語で説明する場面も数多くあることから、子どもたちの潜在能力をさらに引き出していきます。

また、「田んぼアート」の田植えや稲刈りの日には、毎年1,500人以上の参加者の中で、本村の多くの小学生や中学生も積極的に参加しているほか、村内のこども園、保育園、保育所の園児も保護者と一緒に参加していることから、今後も地域の特色を十分に活かした教育活動をより一層促進していきます。

キャリア教育については、小学校では将来の夢や希望を持って努力し、意欲的に学び続ける態度を身に付けてくれることを願い、中学校では職場体験学習や村内訪問学習などの体験的な学習を充実させ、社会的自立や職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力を育成することに、今後もさらに努めていきます。

《村の願い》

本村の特色を活かし、小中学校それぞれの主体的で独創的かつ創造的な活動を通して、子ども一人一人が本村の良さについて体感してほしい。

評価指標 (保護者)		実績値（平成29年度）	
		はい	まあまあ
地域の教育力を積極的に活用しているか。	小学校	47%	50%
保護者、地域住民の意見や要望を教育活動の改善・充実に役立てているか。		23%	59%
お子さんは、中学校卒業後の進路や将来の仕事について考えていると思いますか。	中学校	28%	34%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
創造 挑戦	1 確かな学力の育成	1 基礎的・基本的学習内容の習得
	7 教育環境の充実	17 学校教育環境の充実
		18 特色ある教育活動の充実

活動1 キャリア教育と職業体験の推進

子どもたちが、将来に向けて夢や希望を持ち、それを実現するための学習意欲を育て、「働くこと」への高い関心と意欲を、学校教育や体験活動の中で育てていきます。そして、日頃から仲間に対して思いやりを持ち、助け合う心と協働する心を大切にするとともに、肯定的自己理解を深め、コミュニケーション能力を高めて、将来の社会的自立や職業的自立に向けて必要な意欲・態度を育てていきます。

活動2 稲作文化を中心とした郷土学習の推進

本村には全国的にも有名な「垂柳遺跡」があり、この遺跡は弥生時代に本州の北方である津軽地方で稲作文化が行われた遺跡として知られており、歴史的にも非常に価値が高いことから、本村の様々な教育活動に活かされています。特に、小学校5年生では「総合的な学習の時間」の「我ら稲作探検隊」による体験学習があり、当時の水田跡にある田んぼを活用して、当時植えたと思われる古代米を植えています。これに関しては、田舎館村埋蔵文化財センター、田舎館村博物館、田舎館村総合案内所「遊稲の館」、公民館の職員が全面的に協力して、オリエンテーションから田植え活動・草取り活動・稲の観察・弥生文化の学習・稲刈り活動・稲作に関する疑問点やまとめまで、1年間の学習を応援しており、郷土学習を深めるためにも積極的に推進し、今後も継続的に支援及び協力していきます。

活動3 環境教育の推進

本村では、社会教育活動の1つとして、雪解け後の4月初めの日曜日に「全村一斉空き缶拾い」を実施し、村内各地域の清掃美化運動を行っています。

また、小中学校でもそれぞれ環境教育を積極的かつ自主的に行っており、環境に対する感受性を高められるよう、今後も環境保全活動を積極的に推進していきます。

基本施策 13 地域と連携した学校づくりの推進

学校と地域、保護者が互いに連携・協力しながら子どもを育み、目標とビジョンを共有しながら、「地域とともに育つ学校づくり」を推進していきます。

そのためにも、地域や団体がネットワークを図り、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で「学校」を応援し、魅力ある学校づくりを目指していきます。そのためにも、学校運営がスムーズにいくように、学校に関する地域体制を整備するとともに、学校を核としながら、家庭及び地域住民その他の関係者が子どもたちの学校生活を豊かにするための施策に連携・協力し、それに伴った地域社会の基盤を構築していきます。

《村の願い》

子どもたちが豊かな学校生活を過ごせるように、家庭及び地域住民その他の関係者が連携、協力して学校づくりを推進してほしい。

評価指標 (保護者)		実績値（平成29年度）	
		はい	まあまあ
地域の教育力を積極的に活用しているか。	小学校	47%	50%
保護者、地域住民の意見や要望を教育活動の改善・充実に役立てているか。		23%	59%
保護者や地域住民に周知したい情報を、学校が効果的な方法で提供しているか。		33%	58%
P T A 活動には、できるだけ参加・協力するようにしていますか。	中学校	29%	47%
家庭では、お子さんと学校のことをよく話題にしていますか。		30%	46%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
協働 創造	6 生涯を見通した教育の充実	14 子育て支援と家庭教育の充実
	7 教育環境の充実	17 学校教育環境の充実
		18 特色ある教育活動の充実

活動 1 保護者や地域との連携強化

教職員や保護者及び地域の人たちが、子どもを育成する当事者の立場で考え、互いに自覚しながら、地域の人財や資源等を活用した学びの機会を充実できるように努めていきます。その1つとして、田舎館村子ども会育成連絡協議会を中心に村内の各子ども会等の連携を強化し、関係機関団体相互の緊密な連携のもとに子ども会の自主的

な活動を支援し、子どもたちの健全な育成と福祉の増進を図っていきます。

また、小学校のスポーツ活動については田舎館村スポーツ少年団を中心に行っており、地域のスポーツ指導者が、スポーツを通して子どもたちの健全な心身の育成を図っていることから、今後も保護者や地域の人たちとの連携を強化していきます。

さらに、村には地区団体連絡協議会有り、各地区団体間の連絡調整及び協力体制を整え、子どもとの交流を図り、地域の教育力を高める活動を行っていることから、保護者と地域との連携強化を積極的に推進していきます。

活動2 青少年健全育成の推進

地域の指導者が中心となって、村指定無形文化財となっている「垂柳獅子踊り」を子どもたちに指導し、文化財の伝承とともに青少年健全育成を目的として、小学校のクラブ活動の時間を利用して活動しており、その成果を音楽発表会や他の催しなどで発表しています。

また、村では村長を会長とした青少年問題協議会を設置しており、青少年健全育成推進県民会議と連携し、今後も地域の健全育成の啓発事業及び関係団体相互の連絡調整を積極的に推進していきます。

これに関連して、村長が小中学校の生徒指導担当者を含めた11名を青少年健全育成推進員として委嘱し、日常的な巡回指導はもちろんのこと、朝のあいさつ運動や有害環境浄化活動のほか、声かけリーダー事業に参加するなど、今後も青少年健全育成の活動を積極的に推進していきます。

活動3 団体や地域企業との連携推進

青少年健全育成事業の1つとして、体育協会が主催している「栃ノ海杯争奪相撲大会」があり、村教育委員会も共催して連携を図っていることから、今後も体育協会に対して積極的に協力し推進していきます。

また、地元の地域企業が主催の「田舎館城下クロスカントリーリレー大会」が毎年開催され、この大会が「全国小学生クロスカントリーリレー研修大会青森県予選」を兼ねていることから、村陸上競技協会と連携しながら積極的に推進していきます。

このほか、小学校のPTA活動として各学年に「親子会」があり、毎年、村が主催の「田植え体験ツアー」や「稲刈り体験ツアー」に親子で参加しています。これらの活動は青少年健全育成活動として大いに評価できることから、これからもPTAと連携し、PTA活動を積極的に推進していきます。

さらに、村内の小中学校では教育活動の1つとして校外学習があり、施設訪問や職場訪問を実施することで各種団体や地域企業と連携していきます。

このように、多くの団体が学校教育活動に協力し、子どもたちの健全育成の一助となっていることから、今後も団体や地域と連携した学校づくりを推進していきます。

基本目標 6 生涯を見通した教育の充実

人間はいつでもどこでも学ぶ機会が与えられ、子どもから高齢者まで、村民それぞれの「生き方」に応じた多様な学習機会を提供するとともに、村民一人一人が互いに学び合い、互いに交流することで、生涯にわたって学び続けることができるように、途切れることのない連続性のある生涯学習を推進していきます。

生涯学習は、学校教育はもちろんのこと、学校教育以外の社会教育では様々な分野で学ぶことができます。その社会教育の中で、幼児教育や家庭教育では教育力の向上を図る必要があります。その教育力こそが学校教育につながっていきます。そのためには、小中学校とこども園や保育園などと連携しながら、継続性と連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通し、自立して一人で生きるための基盤となる能力を育んでいきます。

基本施策 14 子育て支援と家庭教育の充実

幼児期は、基本的な生活習慣をはじめ、子どもの心身の健やかな成長を促すうえでとても重要な時期となります。本村では、かつての農業を中心とした産業の中で、各世代が一緒に住んでいる家庭が多かったのですが、近年では、交通の発達によって、様々な職種に就くそれぞれの世代が増加し、それに伴って核家族化が進み、ひとり親家庭なども増え、不安を抱え、孤立する家族があります。

これらのことを少しでも解消できるように、保護者に対してこども園や保育園などに「家庭教育の場」を設定し、子どもの自立を支援していく親の望ましい姿の在り方について学習する機会を提供していきます。

《村の願い》

保護者が安心して子育てをできる環境が村内に整っていて、それに伴って家庭や地域での教育力がより一層高まってほしい。

評価指標 (保護者)		実績値（平成29年度）	
		はい	まあまあ
学年や学級の様子を家庭や地域に知らせていますか。	小学校	44%	47%
家庭では、お子さんと学校のことをよく話題にしていますか。	中学校	30%	46%
あなたのお子さんは、学校へ行くのを楽しんでいると感じていますか。		38%	47%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
共 存 自 立	2 豊かな心の育成	5 いじめや問題行動への対応 6 不登校児童生徒への対応
	3 積極的な健康づくりの推進	9 基本的生活習慣の定着と健康増進
	5 地域と社会をつなぐ教育の推進	13 地域と連携した学校づくりの推進

活動１ 幼児教育の充実、地域や社会全体での子育ての実施

村厚生課が中心になって行っている新生児・乳児訪問指導や乳幼児健康診断、乳幼児に関する各種教室などの様々な機会をとらえ、保護者への支援活動を通して乳幼児の教育を推進していきます。

また、村の「赤ちゃんふれあい教室」で、中学生が乳児とのふれあいを体験することにより、子育ての喜びや命の尊さを知り、家族の絆の大切さを感じ取り、親の役割を考える機会や将来親になるため、健全な父性や母性の意識を育てることができるようにしていきます。

さらに、地域と学校、こども園、保育園（所）が連携して様々な活動を実施することによって、地域の子育て環境づくりができるように推進していきます。

活動２ 家庭教育力の向上と支援

家庭教育力の向上を目指して、こども園や保育園（所）と連携しながら、親としての自覚や意識を持たせる場や機会を提供していきます。その１つとして、村内のこども園や保育園（所）を会場に「家庭教育講座」を行い、子どもの自立を支援していく親の望ましい在り方について学習する機会を提供していきます。

また、学校・家庭・地域の連携を強化し、社会全体の教育力の向上を図るために、村内各地域の清掃美化活動である「全村一斉空き缶拾い」を親と子どもたちが協力して行っています。そのほか、「田んぼアート」の田植えと稲刈りでは、小学校ＰＴＡや保育園（所）ＰＴＡの親子活動として家族で参加しており、学校・家庭・地域が連携を強化して親子のふれあいを大切にしていることから、今後も家庭教育力の向上を目指して、「全村一斉空き缶拾い」や「田んぼアート」による親子体験活動を積極的に支援していきます。

活動３ 児童虐待の防止

児童相談所をはじめ、村厚生課、小学校、中学校、特別支援学校、村虐待防止等対策連絡協議会（実務者会議）、医療機関などが連携して、児童虐待の防止と早期発見する体制づくりに積極的に関わり、困りごとを抱えている家庭に対して支援していきます。

基本施策 15 関係機関の連携による教育の推進

本村では、平成29年11月28日から小学校長、中学校長、保育園長（2名）、保育所長、こども園長による「田舎館村保小中連携委員会」（田舎館セクステット）を設置しており、この委員会の管理職者6名による連携を強化し、子どもたちの成長を見守っております。活動としては、保育園（所）やこども園、小学校での保育参観や授業参観、情報交換を行うなど、情報共有をすることで、子どもの発達段階に応じた支援を行っていきます。

また、小学校から中学校への接続を円滑に行い、子どもたちの成長を支えるために、将来の小中一貫教育を見据えた9年間の系統的な活動を推進していきます。

さらに、支援を必要としている子どもたちについては、特に、教育と福祉が連携し、子どもたちが置かれた様々な環境に働きかけながら、関係機関と一緒に課題を解決していくなど、子どもたちの発達や成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援を行うことで、子どもたちの自立や社会参加を目指していきます。

《村の願い》

支援を必要としている子どもたちに対して、互いに関係機関が連携し、必要な情報を効率的かつ効果的に共有して、必要な支援を今後も継続していきたい。

評価指標 (教職員)		実績値（平成29年度）	
		はい	まあまあ
特別支援教育について、他機関と適切に連携していますか。	小学校	37%	63%
特別な支援を要する生徒の理解を深め、指導や支援に協力して取り組んでいますか。	中学校	78%	22%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
協働 共存	4 個々のニーズに応じた教育の充実	11 様々な支援を必要とする子どもへの対応

活動1 保育園（所）・こども園・小学校・中学校による連携強化

平成29年11月28日に、小学校長、中学校長、保育園長（2名）、保育所長、こども園長による「田舎館村保小中連携委員会」（田舎館セクステット）を設置し、村内の子どもたち一人一人の様子を知り、子どもたちの発達や成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援を行うことで、子どもと保護者が安心し、将来、子どもたちが自立して社会参加できるようにという考えで連携しており、その活動を支援していきます。

また、7年前から小学校と中学校は既に連携事業の1つとして、小学校の全児童と中学校の全生徒による「小中音楽交流会」を毎年秋に行っており、保護者からも高い評価を得ていることから、今後も継続できるように支援していきます。

そのほか、田舎館中学校では生徒指導による「いじめ対策」の1つとして「館中いいね」を行っており、一人一人の生徒の良さを互いに認める活動として、自己存在感や共感的人間関係を育てています。この方法によってポジティブな考えが生徒や先生方の中に広がり、人間関係の構築に寄与しています。この方法を田舎館小学校も活用して「館小さいね」を行い、子どもたちのそれぞれの良さを認めることで「いじめ対策」になっており、今後も小学校と中学校が積極的に連携していきます。

中学校での体力づくりでは「STEP UP TIME」活動が行われ、この活動が全国的にも評価されていることから、小学校でも平成30年度から児童の発達段階に応じた「STEP UP TIME」活動を計画しており、この小中連携についても将来的に期待できることから、積極的に推進していきます。

夏休みには、小学校で自主学習をしている小学生に中学生が勉強を教える活動があり、学習面での小中連携が行われており、保護者からも高い評価を得ていることから、継続的に推進していきます。

田舎館村教育振興会には小中学校の全職員が加入しており、その1つの活動として、小学校の教職員が中学校の授業を参観しています。また、その逆に、中学校の教職員が小学校の授業を参観し、学習部会で意見交流会を行っています。このほかにも保育園等を含めた小中接続による「9か年英語教育」なども積極的に推進していきます。

活動2 小中一貫教育の積極的推進

現在、小中一貫教育を目指して、田舎館小学校と田舎館中学校では田舎館村教育振興会を中心に小中教育活動の連携と協働を推進しており、互いに多くの関わりを持ちながら、連携から接続的教育活動へと教育活動を進めていきます。

特に、学習指導や生徒指導については、小学校と中学校による接続的關係を保っており、このことが将来の小中一貫教育に結びついていくものと考えられることから、今まで行われてきた小中学校による連携活動や協働活動については、今後も積極的に推進していきます。

活動3 教育と福祉による教育の連携

社会の急激な変化や価値観などの多様化によって、学校の教職員だけでは解決ができない難しい問題が生じていることから、民生委員や主任児童委員などと協力し、学校と社会福祉協議会や福祉施設が連携を取りながら解決できるように推進していきます。

また、小学校では老人ホームの慰問活動を行ったり、中学校では生徒が赤ちゃんとふれあいながら命の尊さを感じたりするなどの学習活動が行われており、これからも学校と福祉関係が連携して福祉教育が充実するように、積極的に推進していきます。

基本施策 16 生涯学習の充実

本村では、公民館を中心に数多くの社会教育活動が行われており、生涯学習を充実させていくために幅広く事業を展開しています。そこで、各関係団体と協力し連携しながら、家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育、社会体育（生涯スポーツ）、文化活動、文化財保護活動、図書活動、地域づくり事業、各団体事業の支援などを村の活性化のために行い、いつでもどこでも誰でも参加できる社会教育事業を展開し、生涯学習の充実を図っていきます。

そして、生涯学習と社会教育の推進に資する基盤の整備を行うとともに、幼児から高齢者までの学習の機会を充実させていきます。

さらには、学校と地域、関係機関が協働し、多様な学習活動を促進させるとともに、広報などを通して村民の学習ニーズに応じた情報の収集と提供を行います。

また、村民が互いに心のふれあいを深めて、生涯にわたって自己啓発し、健康で生きがいのある充実した生活を送るために生涯学習を推進していきます。

《村の願い》

幼い子どもから高齢者まで、誰もが学ぶ機会や場を与えられることで、自分の生きがいを見出し、心豊かな人生を過ごしてほしい。

評価指標	実績値（平成29年度）
中央公民館（施設の利用者数）	12,318人
村民体育館（施設の利用者数）	12,510人
文化会館（施設の利用者数）	5,802人
克雪トレーニングセンター（施設の利用者数）	15,045人
埋蔵文化財センター・博物館（施設の利用者数）	3,089人
総合案内所「遊稲の館」（施設の利用者数）	4,003人
中央公民館図書室蔵書数	17,377冊
中央公民館図書室図書貸出利用者数	1,549人

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
協働 共存 自立	2 豊かな心の育成	7 芸術文化の振興と文化財の保護・活用
		8 図書サービスの充実
	3 積極的な健康づくりの推進	10 体力向上とスポーツの振興
	5 地域と社会をつなぐ教育の推進	13 地域と連携した学校づくりの推進

活動1 公民館活動の充実

地域の交流と学びの拠点となっている中央公民館は、これまで様々な公民館事業に取り組んでおり、多くの人たちから利用されてきました。今後は、現代の機能に即応した公民館が建設され、今まで以上に活用しやすい公民館となってリニューアルします。それに伴って、社会教育事業そのものも、村民が誰でも参加しやすい事業を構築していく必要があります。ハード面とソフト面のバランスのとれた公民館事業が社会教育事業のひとつとして、公民館施設の特徴を生かした事業を展開し、村民や関係団体にとって気軽に活用できる公民館活動を充実させていきます。

活動2 社会教育活動の推進

豊かで住みよい地域社会ができるように家庭や学校、地域、行政が連携し、村民一人一人が主体的に学習し、その成果を社会参加に生かすことができるような社会教育活動を推進していきます。そのためには、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができるように各機関や各団体が連携し、世相に対応した様々な学習活動や社会参加活動を推進していきます。

また、学校・家庭・地域が協働することによって、子どもの基本的生活習慣やしつけ等の家庭教育力向上を図り、社会教育の1つである家庭教育を支援していくとともに、地域全体で子どもを育てる環境づくりをしていきます。

社会教育の学習内容に対する要望は多様化、高度化しており、その学習内容を充実させるために、今後、より効果的かつ効率的な社会教育推進体制を図っていきます。

活動3 社会教育団体による活動支援

社会教育推進体制を充実させるためにも、社会教育関係団体等を支援し、団体相互の連携を強化することで、地域活動を活性化できるように創意工夫していきます。

そのためには、地域活動を支える指導者とコーディネーターを養成する機会を設け、人財を確保しながら社会教育団体を強化していきます。そして、地域活動を活発化させるためにも、その地域の実践者を育成し、地域に根ざした活動意欲を促進させて、地域の社会教育団体のリーダーとなれるように支援していきます。

さらには、様々な社会教育団体による活動の輪を広げ、自主的に活動できるような場の支援をしていきます。それとともに、団体相互の連携を強化するなど、地域活動の活性化に努めていきます。そのためには、今までの社会教育団体が形骸化しないようにすることと、若い世代が気軽に参加できるような体系づくりをするなど、少子高齢化社会の中で社会教育団体が充実した活動を継続的に行えるような対策と一緒に思案しながら支援していきます。

また、社会教育関係団体等に関する学習情報の収集を行い、広報等を通して村民に情報提供するとともに、社会教育関係団体等に対する学習事業への支援を行い、社会教育団体相互の連携を強化しながら、活性化できるように社会教育団体による活動を推進していきます。

基本目標 7 教育環境の充実

教育の充実は教育環境に大いに左右され、恵まれた教育環境施設で学んだ子どもたちの多くは優れた資質が育ち、安全な教育環境では保護者も安心して子どもたちを通学させることができます。そのためには、少なくとも建築してから30年間のスパンを将来構想として計画する必要がある、従来型による標準建築設計では、対応は難しいと考えられます。財政資金計画や維持管理、運営、事業方式などを考え合わせると、どうしても用途の複合化など多面的な見方が必要となります。つまり、本村の小中学校を取り巻く環境や小学校1校と中学校1校のみという教育環境の改善とその環境条件の効率性を活かしていくことが肝要となっていきます。既成概念にとらわれることなく、子どもの成長が時代に即応できる教育施設環境づくりが大切です。

本村の教育環境を今以上に充実させるためにも、子どもたちを、将来、村の向上と発展に貢献できるような人財に育てていくためにも、村の特性や条件を生かした教育環境を充実させていきます。

基本施策 17 学校教育環境の充実

将来の学校教育施設は、情報通信技術がますます活用される時代となり、教師のみならず、児童生徒が自主的に学習に活用できるような教育環境が求められてきており、それは社会そのものが要求されていると考えることができます。例えば、AIによる職業の変化は、将来の子どもたちにとって従来の職業選択の様子も今までとは相当異なってくると言われています。例えば、会社や工場もほとんどが機械化され、コンピュータによる作業は速く、人間の手をほとんど必要としません。

このことから、子どもたちが大人になった時、仕事の内容が情報通信技術によって、今まで存在しない職種が増える可能性を想定し、学校の各教室でコンピュータを活用した授業内容を充実させるために、コンピュータの補助教材が容易に活用できる教育環境を整備して、学校教育施設を充実させていきます。

《村の願い》

グローバル社会で、コンピュータ中心の社会になっても、子どもたちがたくましく創造性豊かな人間に育つように、今の学校教育施設をもっと充実させたい。

評価指標 (小学校2年生)	実績値 (平成30年度)	
	はい	まあまあ
国際化の時間は好きですか。	56%	44%
英語を聞いたり話したりすることが楽しいですか。	76%	24%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
創 造 挑 戦	1 確かな学力の育成	1 基礎的・基本的学習内容の習得
		3 教職員の指導力の向上

活動1 情報通信技術（ＩＣＴ）環境の充実

10年後には、第4次産業革命とも言われる、IoTやビッグデータ、AIなどの技術革新がさらに進展し、今の子どもたちが大人になる頃には、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されています。事実、現代社会でもキャッシュレス化が進むなど、研究・開発・商品化から普及までのスピードも加速化しており、次々に生み出される新しい知識やアイデアが、生活の中に入り込んでいます。

学校の研究会や会社の会議ではパソコンを使用したプレゼンテーションが日常化されており、学校教育でも子どもたちが授業の中でインターネットによる資料を作成し、タブレットで発表を行うなど、今では情報通信技術は欠くことのできないものになっています。このことから、情報通信技術環境を整えて、子どもたちに学習意欲を持たせ、学習能力が高まるような教室環境を充実させていきます。

活動2 外国語教育環境の充実

村の「田んぼアート」には、世界中から数多くの外国人が観光客として訪れており、村の子どもたちにとっても外国人が身近な人となっています。また、これからの産業は、ますますグローバル化が進み、将来的にも海外との取り引きも多くなることが十分予想されます。このような社会で生き抜くためには、言葉によるコミュニケーションがとても大切になります。そのためにも、子どもたちが大人になった時、自分たちの仕事のツールとして世界に通用する英語を身に付けられるような教育環境は、現在では必要不可欠なものです。このことから、保育園（所）、こども園、小学校、中学校による連続した外国語教育環境を充実させていきます。

活動3 小中一貫教育に向けた教育環境の推進

学力の向上を目指すためには、小学校の教職員と中学校の教職員が一緒になって学習指導方法を研究することで、子ども一人一人の学習意欲を高めることができます。

しかし、「中1ギャップ」によって中学校になじめない子どもについては、早期に小学校の教諭と中学校の教諭が協力し、相談しながら解決していかなくてはなりません。そのためには、小学校と中学校がいつでも協力できる位置にすることが、解決的要素となっていきます。つまり、小学校と中学校が一緒の学校施設にあって、常に一緒に活動できる場の設定が必要となります。当然ながら、小学校の教職員と中学校の教職員も同様に即時的に問題が解決できる場を必要とします。この共同活動ができる1つの学校施設によって、「中1ギャップ」など思春期の抱える問題を解決できるような教育環境を推進していきます。

基本施策 18 特色ある教育活動の充実

田舎館小学校では、文部科学大臣から教育課程特例校の承認を受けて、全学年に「国際科」を設置しており、1年生から6年生まで全児童が英語を学んでいます。

また、村内の4つの保育園(保育所、こども園等)では、既に英会話や英語劇を保育活動の一貫として行っており、保育園と小学校、中学校の連携によって、切れ目のない滑らかな英語教育を実践しており、保護者と地域からの期待は高く、今後もこれを毎年実践していきます。特に、A L Tの活用は小学校と中学校のカリキュラムを調整しながら推進しており、小学校と中学校ともネイティブな英語学習を行っており、今後も積極的に推進していきます。

田舎館中学校では、前述したとおり、清掃時間の15分間を活用して「体力づくり」(STEP UP TIME)を行っており、その成果によって、中学生の体力向上テストではほとんどの種目で全国レベル以上の成果を上げていることから、小学校も導入する計画となっており、その活動について積極的に推進していきます。

田舎館小学校と田舎館中学校が連携し、互いに協働しながら子どもたちの良さを延ばすにはどうすれば良いか、保育園(所)とこども園を交えながら話し合いをしていきます。そして、小学校や中学校で活動している内容の互いの良さを取り入れ、特色ある教育活動を充実させていきます。

《村の願い》

小学校と中学校が連携し、小中一貫教育の基盤をつくりながら、特色ある教育活動によって子どもたちの良さを積極的に引き出していきたい。

評価指標 (教職員)		実績値(平成29年度)	
		はい	まあまあ
学校の教育方針を分かりやすく伝えていますか。	小学校	45%	55%
教育目標は教育方針や学校課題を踏まえたものになっていますか。	中学校	83%	17%

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
協働 共存	1 確かな学力の育成	2 主体的・対話的で深い学び
		3 教職員の指導力の向上
	6 生涯を見通した教育の充実	15 関係機関の連携による教育の推進

活動1 A L Tの積極的活用

3つの小学校が統合して1つの小学校となった後、教育課程特例校となり、小学校の全学年が英語学習を行い、この頃からネイティブスピーキングに力を入れ、外国人を活用しています。さらには、英語は世界共通語であるという考え方から、ニュージーランド、アメリカ合衆国、カナダと英語を母国語としているA L Tを採用しています。様々な国のA L Tを活用することで、それぞれの英語の発音に慣れ親しむことができるということと、英語の国は単にアメリカ合衆国だけではないということを低学年の頃から感じ取らせるために、今後も積極的にA L Tを活用していきます。

また、本村は田舎館小学校と田舎館中学校が連携して、小学校が月曜日と火曜日、中学校が水曜日と木曜日と金曜日にA L Tを活用する年間計画で英語カリキュラムを進めており、A L Tにも好評であることから、今後も小中学校一貫を見据えて、A L Tを積極的に活用していきます。

活動2 小中学校による積極的連携

本村には田舎館村学校教育振興会があり、例えば、英語学習でも小学校と中学校の教諭が一緒になって英語学習について連携して研究しています。これは他教科も同様に行っており、引き続き推進していきます。

また、中学校での「体力づくり」の(STEP UP TIME)や「館中いいね」についても同様に小学校でも積極的に取り入れており、小中学校の連携を継続的に推進していきます。

活動3 小中学校9年間による英語学習

本村には畑中保育所、光田寺保育園、川部西ヶ丘保育園、田舎館こども園の4施設で幼児期から英会話や英語劇など英語科活動を行っています。これらの英語活動を連結させるために、小学校では1年生から6年生まで英語学習を行っており、さらには中学校と連携しながら9年間による英語学習を念頭に置きながら、授業を進めています。

このことについては、児童生徒や保護者からも評価が高いため、小中学校一貫教育の1つとして9年間による英語学習を積極的に推進していきます。さらに、幼児教育も含めた保小中連携によって、子どもたちの生活の一部として長いスパンで英語学習を行い、子どもたちの身近な言葉として身に付くように、積極的に英語学習を推進していきます。

活動4 子どもたちの良さを互いに認め合う道德教育の実践

田舎館中学校では、教師が生徒の良いところを認める活動で「館中いいね」を行っており、それから波及して生徒自身が他の生徒を褒める活動となり、子どもたちの良さを互いに認め合う道德教育の実践につながっています。さらに、田舎館小学校でも、中学校の活動がより良い効果を生んだことから、同様に「館小いいね」を計画し、現在試行錯誤しながら積極的に行っています。この活動は、児童生徒の自己存在感や共感的人間関係を育て、心の安定にも効果があり、引き続き積極的に推進していきます。

基本施策 19 社会教育施設の充実

本村には、社会教育施設として中央公民館（図書室）、村民体育館、文化会館、克雪トレーニングセンター、埋蔵文化財センター・博物館、総合案内所「遊稲の館」があり、多くの人たちに活用されています。ただし、施設によっては老朽化した施設もあり、安心・安全に関しては喫緊の課題といえます。特に、中央公民館と村民体育館は老朽化が激しく、緊急な対策を必要としています。それを受けて、中央公民館と村民体育館については、次年度から建て替えを予定しており、現代社会に即応した社会教育施設となるように建設計画に入っています。

また、これからの社会教育施設は耐震性に優れていることはもちろんのこと、今後、30年スパンを念頭に入れて、村民の声を大切にするとともに、地域の実態に応じた使用頻度の高い社会教育施設を目指して、施設をさらに充実させていきます。

《村の願い》

村民がいつでも気軽に利用できる社会教育施設が充実し、その目的や用途に応じた活用、多くのコミュニケーションが取れる場であってほしい。

評価指標	実績値（平成29年度）
中央公民館（施設の利用件数）	1, 056件
村民体育館（施設の利用件数）	653件
文化会館（施設の利用件数）	133件
克雪トレーニングセンター（施設の利用件数）	954件
中央公民館図書室図書貸出利用冊数	4, 272冊
中央公民館図書室図書貸出利用冊数内児童図書数	1, 493冊

基本的 方向性	他の基本目標のうち特に関連する基本施策	
	基本目標	基本施策
創 造 協 働	2 豊かな心の育成	7 芸術文化の振興と文化財の保護・活用
		8 図書サービスの充実
	3 積極的な健康づくりの推進	10 体力向上とスポーツの振興
	5 地域と社会をつなぐ教育の推進	12 地域の特色を活かした教育の推進

活動1 利便性の高い公民館施設の充実

長寿命化建築による老朽化対策を行い、例えば、図書室の学習環境を広くするなど「学習内容・学習形態の多様化への対応」、清潔で明るく暖かい「トイレ環境の改善」、段差を極力少なくするなどの「バリアフリー化」、非常時における多目的トイレの整備などの「防災機能の強化」、地震対策としての「耐久性向上」を考慮した建築物とするなど、村民にとって利便性の高い公民館施設を目指していきます。

また、様々な社会教育活動に適應できる学習環境と、いつでも誰でも気軽に使用できる空間を大切にしながら、使用頻度が高くなるような魅力ある施設となるように、公民館機能を十分に生かしたハード面とソフト面を充実させていきます。

活動2 機能性に優れた体育施設の充実

新しく建設される体育館施設は、公民館施設とジョイントした施設とし、大きなイベントが行われた場合でも、両施設を一緒に活用できるコンパクトタイプを目指します。

体育館の床は足に負担のない素材を使用するなど、激しい動きはもちろんのこと、幼児から高齢者まで体に優しい床面となるように配慮します。

トイレ機能に関しては、冬の寒さ対策と高齢者にも優しい便器とし、公民館施設とともに、すべてのトイレをウォシュレット暖房便座とするなど、村民の要望を大切にしたい細かい配慮をします。

玄関ホールには気軽に休憩できる「談話コーナー」を設け、各スポーツ関係団体がいつでも活用できるように「ミーティングルーム」も設置します。

2階には「多目的ホール」を設けて、ストレッチ体操やヨガ等を行うなど、ゆったりと腰を下ろして休めるような広いスペースを開放します。

さらに、この2階には防災設備のための備蓄倉庫を設置しており、緊急事態の際には公民館や体育館が避難場所となり、いつでも緊急避難に対応できるように準備態勢をとることができるように整備します。

このように、村民の要望に応えた体育館として、非常に機能性に優れた体育施設の完成を目指しており、ハード面とともにソフト面もさらに充実させていきます。

活動3 文化団体による積極的施設の活用

新しく生まれ変わる公民館施設は、様々な文化団体が多様に活用できるように設計し、例えば、防音効果が高い部屋では音楽活動が自由にできたり、踊りの練習ができる畳式和室や、各関係団体が開催する会議の規模によって会議室の大きさを変えることができるなど、団体の用途に合わせた施設を目指します。

また、大ホールも設置し、多くの文化団体の活動発表や様々なイベントにも活用できるような公民館施設を目指します。